国民保護の手引き 目次

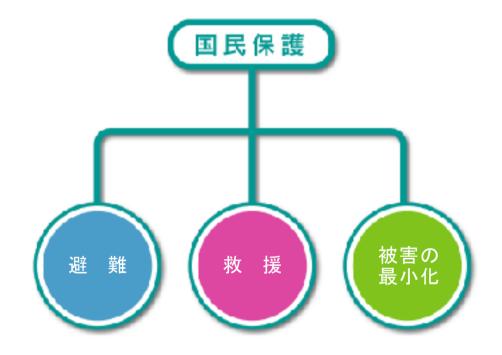
I. 「国民保護」ってなに? ····································	
1 国民保護とは?	
2 国民保護の三つの柱	
2. 警報の発令、避難の指示について 04 1 警報の発令 2 避難の指示	
3 住民の避難誘導	
4 避難方法の基本的考え方	
EXECUTION OF THE PROPERTY OF T	
3. 突発的な事態が発生した時 09	
1 火災が発生した場合	
2 ガレキに閉じ込められた場合	
3 けが人などが出た場合	
4. 核物質、生物剤、化学剤による攻撃について 12 1. それぞれの特徴 2. 共通する留意点 3. それぞれの留意点	
5. 救援及び被害の最小化について・・・・・・・ 161 救援2 被害の最小化	
6.武力攻撃事態、緊急対処事態ってなに? 18	
1 武力攻撃事態の特徴	
2 緊急対処事態(大規模テロ)の特徴	
日来心外及手心(八 加 展) F/O 时以	
7. 日頃からの備えについて	
1 福岡県国民保護計画	
2日頃からの備え	
)

1. 「国民保護」ってなに?

11国民保護とは?

「国民保護」とは、我が国に対する武力攻撃*や大規模テロ*などが行われた際に、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃等が国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするための措置を指します。

そして、この措置の具体的内容及び国、地方自治体などの責務について規定した法律が「国民 保護法」です。



国民保護法においては、国は、武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体又は財産を保護するため 緊急の必要があるときは、警報を発令して、みなさんに危険な状態になったことをお知らせすること となっています。

そして、国や県、市町村などの関係機関が連携して、国民の保護のために情報の提供や避難の誘導、 避難施設の開設、救援物資の配布、救助活動、医療活動などの措置に迅速かつ全力を挙げて対応する こととしています。

^{*}武力攻撃や大規模テロ…18~19ページを参照ください。